別紙2（用途区分変更）

標準スケジュール（用途区分変更）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 事務手続き | 7月受付 | １１月受付 | 3月受付 |
| 市 | 事前相談 | 6月中 | 10月中 | ２月中 |
| 受付締切り | 7月末 | １１月末 | 3月末 |
| ※受付最終日が閉庁日の場合、その前の開庁日の業務時間内(17時15分)まで。 | | |
| 関係団体へ意見照会 | 8月～9月 | 12月～1月 | 4月～5月 |
| 農業振興地域整備促進協議会 | 9月末 | 1月末 | 5月末 |
| 法第12条　公告 | 10月中旬 | 2月中旬 | 6月中旬 |
| 面積が１haを超える場合、更に下記のスケジュールが追加となります。 | | | | |
| 県 | 農振制度調整会議地方部会 | 11月上旬 | 3月上旬 | 7月上旬 |
| 事前協議回答期限 | 11月20日 | 3月20日 | 7月20日 |
| 市 | 法第11条  公告縦覧及び異議申出期限 | 11月下旬～  1月中旬 | 3月下旬～  5月中旬 | 7月下旬～  9月中旬 |
| 法第8条　法定協議 | 1月下旬 | 5月下旬 | 9月下旬 |
| 県 | 法第8条　同意 | 2月上旬 | 6月上旬 | 10月上旬 |
| 市 | 法第12条　公告 | 2月中旬 | 6月中旬 | 10月中旬 |

注意事項

・標準的なスケジュールを示したものです。審議の内容によっては１～２か月伸びることもあります。

・事前協議で保留となった案件については、一年以内であれば再協議は可能ですが、一年経過したものは、新規扱いとなります。